

ものづくりを中心とした国づくりこそ、 持続的な成長のカギである

The 50th Anniversary

金属労協政策企画局次長 浅井 茂利

金属労協の50年は、わが国のものづくり産業が、高度成長の終焉、石油危機、円高、バブル崩壊、リーマンショック、東日本大震災と幾多の困難に直面してきた50年でもあった。この間、金属労協の取り組んできた政策・制度課題については、多くの前進を図ることができ、局面を打開してきた。

2013年以降実施されている消費者物価上昇率2%を目標とした量的・質的金融緩和により、経済は好転しているが、超高齢化・少子化をはじめとするわが国の成長制約要因は変化していない。わが国では従来、成長力を高める政策を実行すれば成長するかのようには言われてきたが、潜在成長力を高める政策と、潜在成長力を実現する政策とは別物である。いくら自動車や最新鋭のものに買い換えても、ガソリンや電気がなければ動かすことはできない。

そういった点では、アベノミクスはこのふたつを区別して取り組んでいるものの、一方では、成長力を高めるはずの政策が、現場力が何よりも重要な、ものづくり産業の競争力を高める成長戦略となっていないのかどうかは、非常に疑問である。金属労協50年にあたり、これまでの政策・制度、産業政策の取り組みを振り返るとともに、わが国が多くの成長制約要因を打破し、持続的な成長を遂げていくために、ものづくりを中心とした国づくりが不可欠であることを訴えていきたい。

金属労協の政策・制度の 取り組みとこれまでの前進

1 物価の安定、行革、消費税導入 政策を推進した金属労協

金属労協は1964年の発足以来、とくに第1次石油危機をきっかけに、政策・制度の取り組みを強化

しており、これまでも時代の節目において、重要な役割を果たしてきた。1973年の第1次石油危機の時には、「経済整合性論」を掲げ、物価安定を重視した賃上げ交渉を展開し、もって政府に対し、狂乱物価収束への努力を求めた。

1980年代には、土光臨調(第2次臨時行政調査会)で委員に就任した金杉秀信副議長(造船重機労連委員長)の指導の下、財界、有識者などとともに「行革国民会議」を結成、国鉄の分割民営化、電電公社の民営化などを推進した土光臨調を支えた。

1985年にはプラザ合意によって、為替レートが大幅な円高に向かったが、金属労協はこれに対して「生活の国際化」を主張、1986年の前川リポートの実現のため、内外価格差是正、労働時間短縮に取り組んだ。とくにわが国と他の先進国との物価水準の違いを指標化した内外価格比

較は、のちに実施された政府による指標づくりに大きな影響を与えた。80年代には、付加価値税の導入について、国論を二分する状況が続いていたが、金属労協は労働界においていち早く「EU型付加価値税」の導入を提唱、広く世論に影響を与え、「消費税」創設のきっかけとなった。

2 90年代の「新しい経済・社会 システムづくり」の取り組み

90年代に入ると、これまでの政策・制度の取り組みを大成する「新しい経済・社会システムづくり」の考え方を提唱、安定的金融政策、規制の整理・撤廃、農産物の市場開放、内外価格差是正、高齢化社会資本整備、為替レート適正化、地球環境政策、行政改革、社会保障制度改革、税制改革に取り組んでいくことにした。旧ゼンキン連合では、今泉昭参議院議員と連携し、「ものづくり基本法」

2014年政策・制度中央討論集會にて(2014年4月16日)



の制定に向けて強力な活動を展開していたが、金属労協もこれを支え、1999年に成立に至った。また「ものづくり基本法」に基づいて策定された「ものづくり基盤技術基本計画」にも、旧ゼンキン連合と旧金属機械が組織統合したJAMを通じて参画した。

「失われた10年」が進行する中で、金属労協は1995年より「量的金融緩和」による景気回復を主張、とりわけ2002年秋口から超党派の議員連盟と連携を強めて国会内での働きかけを強化、目録の政策運営に大きな影響を与え、長期にわたる景気回復の環境づくりに寄与した。

わが国では「2003年CSR元年

年」と言われ、「企業の社会的責任」の取り組みが各企業で推進されてきた。金属労協は「CSR推進における労働組合の役割に関する提言」を発表し、CSRと労働組合のかかわりに関して、積極的に議論をリードしてきた。とりわけ政府が検討していたCSRは、国際的な潮流からも、また現実の企業の動きからもすぐわない部分があり、こうした点については注意を喚起してきた。

3 「良質な雇用」の追求と ライフスタイルの見直し

金属労協では、2003年にライフスタイルの見直しと省エネの観点から、サマータイト制度の導入を提唱、日本生産性本部、経団連、サマータイト制度推進議員連盟などと連携し、実現のための活動を強化してきた。京都議定書の目標達成が危ぶまれる中で、業務部門・家庭部門の省エネを促進する有力な手段として、またいまや国是となっているワーク・ライフ・バランスを実現するためのきっかけとして、サマータイトが注目を浴びるところとなった。

金属労協は2004年の政策・制度要求から、長期安定雇用を基本的に維持しつつ、雇用の移動が勤労者にとって不利にならない「ヒューマン

な長期安定雇用」を基本とした「良質な雇用」の概念を提案している。当初は、抽象的な要求をされても困る、という指摘もあったが、いまや「良質な雇用」という言葉は、ILO(国際労働機関)が推進する「ディーセント・ワーク」と同じくらい普及するところとなっている。

4 リーマンショック以降の対応

金属労協では、ネットカフェ難民と言われた住居を持たない非正規労働者の問題について強い懸念を持ち、2007年より政府に対し、住居を持たずハローワークに行くことも困難な非正規労働者に対する支援を要請、一定の予算措置も行われることとなった。リーマンショック後の非正規労働者の大量解雇・雇止めが発生に際しては、収入の道が断たれるだけでなく、会社の寮などに入居していた場合には、住居をも失うということ、住居を持たない非正規労働者対策の大幅拡充によって、これに対処すべきことを主張した。住居を持たない非正規労働者対策という下地があったため、政府としては比較的迅速に対応ができたものと考えられる。

また経済危機の中、企業内における雇用維持のために、雇用調整助成

金がきわめて重要となってきたことから、その申請の簡素化、要件緩和、財源などに関して、具体的なアイデアを提供し、その多くが実現に至った。

さらに、ものづくり産業の生産・需要が激減する中で、地球環境問題に対応する分野における内需喚起を図るため、新車購入促進のための緊急税制優遇・助成措置、省エネ製品買い替え促進運動を強く主張したが、これはエコカー減税・エコカー補助金、エコポイント制度などとして結実した。

5 民間・ものづくり・金属の 立場から

金属労協では2005年から、国の事業に関して「仕分け」を行うよう主張してきた。事業仕分けは、もともと民間シンクタンク「構想日本」が地方自治体を対象に進めていたものであるが、金属労協はこれを国についても行うよう、求めていた。当初、国の対応は門前払いに近いものであったが、やがて自民党内で、そして民主党において、国の事業仕分けが行われるようになり、民主党政権の発足によって、ついに政府として事業仕分けを行うようになった。また、事業仕分けの対象とならないものも含め、国が実施しているすべての事



九州ブロック「親子ものづくり教室」(2010年5月30日、北九州)

業について、その内容が理解できるよう、「事業シート」の作成・公表を求めてきたが、これも2010年度より実現した。

外国人労働者問題については、外国人研修・技能実習制度において、団体監理型を中心にきわめて悪質な事例が発生している中で、本音と建前の乖離の解消という名の下に、いわゆる単純労働者の受け入れ制度をつくろうとする動きが一部にあったが、金属労協は、こうした制度が産業の高度化を阻害し、わが国の国際競争力を失わせ、人権問題の一層の悪化を引き起こすことになると主張、外国人労働者問題の焦点を研修・技能実習制度の適正化とすることに寄与した。リーマンショック後の雇用

危機では、日系人、外国人研修生・実習生にも多大な影響があったが、もし制度適正化の努力をせず、アクセルを踏み続けていたら、わが国の社会は大混乱となり、また国際的な信用をも失墜させていた可能性が大きい。

ものづくり教育の強化については、子どもたちが興味を抱く大切な時期である小学校・中学校教育において、ものづくり教育を充実させる観点から、金属労協は2006年8月、あらゆる教科に付加すべきものづくりの重要な要素・観点をとりまとめ、その後の要請活動を通じて、学習指導要領にその考えを盛り込むことができた。また、金属労協組織内労働組合が実施する、小学生を対象にした「ものづくり教室」は、2013年に埼玉県所沢市でバイオニア労組が開催して以来、現在では全国32都道府県で定期的開催されるようになってきている。

金属労協は「2010～2011年政策・制度課題」において、先駆けてTTP交渉参加を提唱、積極的な情報提供、国会議員への働きかけ、「TTP交渉への早期参加を求める国民会議」への参加など、強力な取り組みを推進してきた。2013年7月に、ついに日本は交渉に参加する

ところとなり、早期合意が待たれる状況となっている。

2011年以降の1ドル＝70円台という超円高に対しては、金属労協は再び量的金融緩和強化の取り組みを強力に展開、2013年1月以降の日銀による「量的・質的金融緩和」として結実した。

わが国の成長制約要因

消費者物価上昇率2%を目標とする日銀の量的・質的金融緩和をきっかけとして、円高の是正と株価の上昇、金利の低下が進み、輸出の回復、投資の拡大、銀行貸出の増加など、経済の持ち直しが見られる状況となった。失業率が3%台半ばに低下するなど、雇用情勢も改善しており、消費者物価上昇率は、プラス3%台半ば(消費税率引き上げの影響2%を含む)で推移している。このように、足下の景気は回復傾向にあるものの、

1 超高齢化・少子化

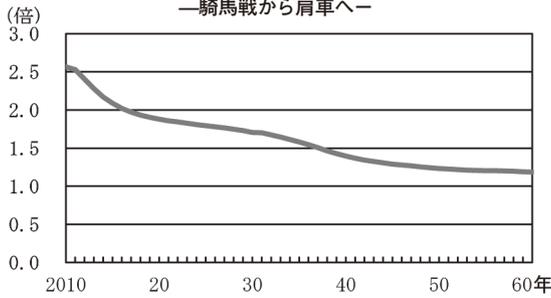
わが国の成長制約要因としては、

まず第一に、超高齢化・少子化があげられる。いうまでもないことだが、長寿は大変すばらしいことである。人口減少についても、人口が減るといっただけならば、大した問題ではない。経済の観点で言えば、重要なのは「1人あたり」であって、総量ではないからである。中国は世界第二の経済大国だが、世界で二番目に豊かなわけではない。

問題は、引退世代が増加する一方で、現役世代が減少していくということであるが、これに関しても、もし、引退世代が現役時代の蓄えで生活しているならば、何の問題もない。しかしながら一般的には、公的年金で生活し、健康保険・介護保険を利用している。これらはいずれも、現役世代が主に拠出している保険料や税金によって、給付が賄われている賦課方式なので、現役世代が減少して引退世代が増加すると、制度の持続可能性が困難となってしまう。

例えば、65歳以上の人口に対する現役世代(ここでは20～64歳)人口の比率を見てみると、2010年には2.57倍であったのが、2020年に1.88倍、2030年1.70倍、2040年1.39倍、2050年には1.23倍に低下する。「騎馬戦から肩車へ」と言われる所以である。

図表1 高齢世代に対する現役世代の比率
— 騎馬戦から肩車へ —



(注) 1. 20~64歳人口の、65歳以上人口に対する比率である。
2. 資料出所：国立社会保障・人口問題研究所資料より金属労協政策企画局で作成。

1・2・3人で1人の生活費、医療費、介護費を賄うということを想像すれば、相当に困難であるのは明らかである。高齢者自身も消費税や医療・介護の自己負担を負っている、という人がいるかもしれないが、消費税は消費支出の多い現役世代のほうに負担は重い。医療・介護の自己負担にしても、その財源は現役世代が拠出している年金である。かつては私的に親を扶養していたのが、公的に扶養するようになっただけ、という説明もあるが、私的扶養に例えるなら、6人の兄弟姉妹で両親を扶養していたのが、2人の兄弟姉妹で両親を扶養するようになったということなので、その大変さは

明らかである。政府は、「世代間の連帯・助け合いの制度」であると説明しているが、2・57人に1人と1・23人に1人という違いは、単純に「連帯・助け合い」では片づけられないだろう。しかも厚生年金は、現役時代に収入が多かった人ほど給付が多くなるので、逆進性の問題もある。もし公的年金が積立であれば、年金保険料を多く納めた人の年金受給額が多いのは当然だが、現行制度では、公的年金の財源の多くが現役世代の納める年金保険料と税金であり、逆進性を正当化することはできない。

2 膨大な財政赤字、政府債務
第2の成長制約要因は、先進国中最悪の財政赤字、政府債務である。OECDの資料によれば、2014年の日本の財政赤字はGDPの8.4%で、OECD諸国中で圧倒的1位(2位はアメリカの5.8%)である。政府債務は同じくGDPの229.6%でこれも圧倒的1位(2位はギリシャの188.7%)である。政府の資産を考慮した純資産ならばそれほどでもない、という人がいるが、それでも142.5%で先進国最高(2位はギリシャの127.3%)である。そもそも、政府の保有する資

産の多くは年金資産であり、これは政府から出て行くことが約束された資産である。政府の債務は、日本人が国債を保有している限り、家族の間で借金をしているようなものだから心配ない、という人がいるが、これも誤りである。親が子どもから1千万円借金して、返済せずに死んでしまったら、子どもは親に貸していなければ手元にあつたはずの1千万円を失うからである。現在は超低金利だが、金利が上昇すれば政府の利払いが増大する。利払いの負担が高まれば、必要なところに必要な予算がつけられなくなるだけでなく、税金を国債を保有する富裕層に逆配分することにもなり、わが国の活力を損なうことは明らかである。

3 環境制約、電気料金の高騰と電力供給不安
第3の成長制約要因は、環境制約、そして電気料金の高騰と電力供給不安である。わが国の電気料金は、国際的に見てもとと高かったが、福島第一原発事故以降の料金引き上げにより、その差は一層大きなものとなっている。資源エネルギー庁の「エネルギー白書」によれば、201

2年の産業用電気料金は、アメリカが6・7米セント(kWhあたり、以下同じ)、フランス11・6米セント、イギリス13・4米セント、ドイツ14・9米セントに対し、日本は19・4米セントに達している。2014年5月の帝国データバンクの調査によれば、製造業の19・4%で電気料金値上げが売り上げ減少を招く影響があり、40・6%の企業で値上げ分を「まったく転嫁できない」、28・4%で「ほとんど転嫁できない」としている。電力の安定供給も懸念される状況にある。原発がすべて停止しているため、火力発電の比率は約9割に達している。すでに廃止が決まり、停止状態にあった火力発電所なども含め、老朽火力発電所をフル稼働させており、点検も満足に実施することができない状態にある。

気候変動もまったなしの状況にある。日本政府は、2020年度の温室効果ガスの排出削減目標として、「2005年度比で3・8%減」を打ち出して、強い国際的批判を浴びることとなった。IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の作業部会の報告書によれば、
*平均気温が3℃上昇すると、大規模かつ不可逆的な氷床の消失により、海面が上昇する。

*産業革命以降の気温上昇を2℃未満に抑えるためには、2050年の温室効果ガス排出量を2010年比で40〜70%減、2100年にはゼロまたはマイナス(回収)にする必要がある。

*2030年までに、現状以上の緩和と努力の実施が遅れた場合、2℃未満に抑えるための選択肢の幅が狭まる。

このことである。環境立国であった日本は、本来であれば温室効果ガス排出量削減の先頭に立っていかなくてはならないが、そのような国際的な役割を果たす状況とはなっていない。

ものづくり立国で成長制約要因打破を

わが国が成長制約要因を打破して、持続的な成長を続けるためには、

①成長力を高める。
②成長力に見合った成長を実現するための適正な金融政策を実施していく。

ことが不可欠である。このうち①については、政府の政策が重要であることは間違いないが、企業行動の改革もまた不可欠である。

量的・質的金融緩和により、円高は正が進んだが、輸出は金額・数量

とも期待したほどは伸びていない。これは、輸出品の現地通貨建ての価格が下がっていないからである。

円相場の下落は通常、円高は正↓現地価格引き下げ↓輸出増↑利益増

という経路で企業収益に貢献するはずである。しかしながら今回の場合、現地価格をあまり引き下げていない。輸出物価(契約通貨ベース)の下落率は、2013年平均で1.8%にすぎず、2014年6月には前年比わずか1.1%に縮小してしまっている。

このように、円高は正↓利益増だけに止まっているため、日本製品の競争力強化につながっておらず、輸出数量は2013年にマイナス1.5%、2014年に入ってから一進一退となっている。円高は正の効果のみで、輸出数量拡大を伴わない増益は、為替相場の安定とともに終わってしまう。逆に韓国企業の場合、ウォン高によって利益は悪化しているものの、ライバルの日本企業が価格引き下げに打って出ているので、国際競争力は維持され、輸出は堅調である。

日本からの輸出品が圧倒的な国際競争力を持ち、たとえ円安でも現地価格を引き下げる必要がない、とい

うのならば、大変結構なことである。しかしながら、そうした製品はさほど多くないだろう。輸出が伸び悩んでいる理由として、日本企業の海外生産拠点が拡大していることを挙げるともいるが、現に国内から輸出できている製品の輸出が拡大するかもしれないか、ということなので、海外移転の結果、国内生産拠点がフル稼働で、これ以上輸出できないというのにはならない。

結局、競争力確保よりも短期的な利益の捻出を優先していることが、輸出の伸び悩み、貿易赤字継続の要因ではないかと思われる。

安倍内閣の「日本再興戦略」では、事業再編が中心的なテーマとなっている。儲かる分野に特化しようという、「選択と集中」の発想である。しかしながら、

①企業が追求しなくてはならないのは、利益ではなく付加価値である。付加価値の拡大だけが、企業のステークホルダー(顧客、従業員、株主、取引先、地域、政府など)すべてによる経済的効果をもたらす。利益は付加価値の一部だが、短期的な利益を追求すれば、付加価値の創出を損なう可能性がある。バランスのとれた付加価値の配分こそが、次の付加価値

を拡大させる源泉である。

②企業が利益率の高い分野に集中すると、

いうことは、すなわち、競争が激化する分野、利益率の低下が避けられない分野に集中する

ということであり、企業の持続可能性を危うくする危険性もある。企業の持続的な発展にとつて、たとえ利益率は低くとも、新規参入

が困難で安定した事業分野を大事にすることも必要であり、それによつてこそ、企業がリスクをとることも可能になる。また、たとえ成熟分野であっても、ひとたびイノベーションが起きれば、高収益分野に变身することもあることに留意する必要がある。

日本再興戦略では、労働者派遣法

図表2 最近の貿易動向(前年比)

年・月	貿易収支 (実額・億円)	金額(円建て)		数量		価格(円建て)		価格(契約通貨建て)	
		輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
2013年	-114,684	9.5	14.9	△ 1.5	0.3	11.1	14.6	△ 1.8	△ 1.7
2014年 1月	-27,950	9.5	25.1	△ 0.2	8.0	9.7	15.9	△ 1.8	△ 0.5
2	-8,047	9.8	9.0	△ 5.4	△ 0.5	4.2	9.6	△ 2.6	△ 0.9
3	-14,507	1.8	18.2	△ 2.5	11.6	4.4	5.9	△ 2.7	△ 1.5
4	-8,149	5.1	3.4	2.0	△ 1.3	3.0	4.8	△ 1.8	△ 1.1
5	-9,108	△ 2.7	△ 3.5	△ 3.4	△ 4.0	0.7	0.5	△ 1.4	0.0
6	-8,232	△ 1.9	8.4	△ 1.6	7.2	△ 0.3	1.2	△ 1.1	0.6

資料出所：価格(契約通貨建て)は日銀、その他は財務省

【2014～2015年 政策・制度課題】



＊民間産業に働く者の観点

「2014～2015年政策・制度課題」をとりまとめた。

金属労協のこれからの政策・制度、産業政策の取り組み

金属労協では2014年4月、
の見直し、労働移動支援助成金の拡充、ホワイトカラー・エグゼンプションの導入などといった、労働規制の緩和、解雇の容易化が打ち出されている。しかしながら、そのような短期的な利益を追求する経営で、企業がグローバル市場の熾烈な競争を勝ち抜き、持続的な発展を遂げていることは到底不可能である。技術・技能の蓄積を促し、従業員のチームワークと創造性を培い、モチベーションを高め、それによって、どのような環境変化にも耐えうる事業構造を構築する、そうした成長戦略こそ、求められるところである。

＊グローバル産業であり、かつわが国の基幹産業であるものづくり産業に働く者の観点

＊なかでも、その中心たる金属産業に働く者の観点

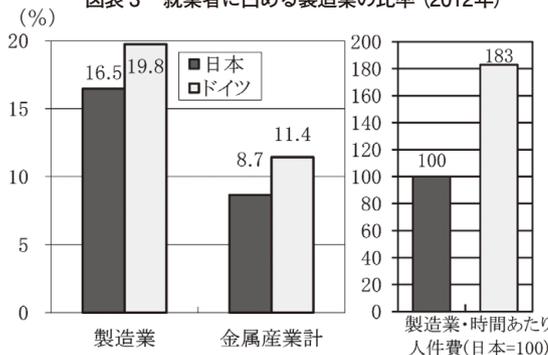
に立って、経済の好転を一時的なものにすることなく、グローバル経済化とデフレによって人件費抑制を余儀なくされ、それが経済活動の低迷を招いていた時代から、デフレ脱却の中で「人への投資」によって産業の競争力を強化していく時代、勤労者生活の向上と産業の健全な発展の好循環を確立し、持続的な安定成長を実現していく時代への転換を果たすため、ものづくり産業基盤の再構築をめざすものである。

日本の製造業がGDPに占める割合は18・1%、就業者は16・5%となっているが、同じく「ものづくり立国」と言うべきドイツでは、製造業の割合はGDPの20・0%、就業者の19・8%に達している。日本もドイツも、人件費の低い工業国が隣接している点では共通しているが、ドイツの製造業の時間あたり人件費が実に日本の1・8倍に達しているにも関わらず、製造業の存在感は日本よりも大きい。一般的に、経済が発展すると第3次産業化が進む傾向にあるが、このようなドイツの例は、熾烈なグ

ローバル競争の下であっても、「ものづくりを中心にした国づくり」によって高付加価値・高生産性・高賃金を追求していけば、ものづくり産業、金属産業が基幹産業であり続けることが可能だということを示している。わが国において成長制約要因が山積する中で、これらを打破し、持続的な成長を遂げていくためには、わが国が得意とするものづくり産業、なかでも金属産業が基幹産業であり続けることが不可欠である。

国内ものづくり産業がグローバル競争を生き抜いていくには、最先端技術、高機能製品の研究・開発を強化し、現場の地道な努力を積み重ねて高品質の製品を供給するなど、高

図表3 就業者に占める製造業の比率 (2012年)



(注) 1. 就業者に占める製造業・金属産業の比率は、総務省統計局「労働力調査」、EU「Eurostat」より金属労協政策企画局で作成。
2. 製造業・時間あたり人件費は、アメリカ労働省労働統計局「International Labor Comparisons」掲載のデータを、2014年3月末の為替レート1ユーロ=141.8096円(インターバンクレート)で換算したもの。

付加価値分野における比較優位を確保していく必要がある。ものづくり産業は、＊長期的な観点に立った経営が必要であること。
＊人材(人的資産)が決定的に重要であり、チームワークで成果をあげる仕事であること。
＊グローバル経済を生き抜いていくための独創性が不可欠であること。
＊バリエーション、サブライチエーション全体として強みを発揮する産業であること。

といった特徴がある。そのため、長期にわたる経験によって蓄積された現場の従業員の技術・技能やノウハウ、判断力と創意工夫、それらを発揮することによる技術開発力、製品開発力、生産管理能力などの「現場力」が決定的に重要である。労使の努力によって、働く者の「現場力」の向上を図っていくことはもちろん、政策・制度面でも「現場力」を伸ばしていく方向で産業政策、労働政策を推進していくことが不可欠である。